

2022年6月14日
北陸電力株式会社

志賀原子力発電所1号機における高経年化技術評価について

1. はじめに

志賀原子力発電所1号機（以下、志賀1）は1993年7月30日から営業運転開始しており、2023年7月30日に運転開始後30年を経過する。従って、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 第82条（発電用原子炉施設の経年劣化に関する技術的な評価）」に基づき高経年化技術評価（以下、PLM）を行い、この評価結果に基づき10年間に実施すべき施設管理に関する方針（長期施設管理方針）を策定し、保安規定変更認可申請を行う予定である。

2. PLMの概要

（1）前提条件

志賀1は運転開始後30年を経過する日において、新規規制基準への適合性審査のための設置変更許可申請が見通せない状況にあることから、「実用発電用原子炉施設における高経年化対策実施ガイド（改正 令和2年3月31日）」（以下、実施ガイド）に基づき、冷温停止維持を前提とした評価のみを実施する。

（2）耐震安全性評価の適用地震動

志賀1は上記のような状況にあるため、実施ガイドに基づき「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針（平成18年9月19日原子力安全委員会決定）」による基準地震動 S_s を用いて耐震安全性評価を実施する。

3. 申請予定時期

実施ガイドの申請期限を踏まえ、2022年7月29日までに保安規定変更認可申請（添付資料：PLM）を行う予定である。

以上